

平成 **29** 年度

事業報告書

自平成29年4月1日～至平成30年3月31日



ADR FINMAC

特定非営利活動法人

証券・金融商品あっせん相談センター

目 次

平成29年度 事業報告

第1章 事業活動の概要

- 1. 事業の成果 1
- 2. 事業の実施に関する事項 2

第2章 業務に関する報告

- 1. 総 括 5
- 2. 当センターの業務の実施方法等 6
- 3. 当センターの主な事業の実施状況 6
- 4. 当センターにおいて実施した紛争等解決業務等の動向 8
- 5. あっせん・苦情・相談の状況10
- 6. 苦情・紛争解決制度に対する利用者の信頼性向上等に向けた対応等 …19

第3章 総会・理事会・委員会等に関する報告

- 1. 総 会22
- 2. 理事会22
- 3. 運営審議委員会23
- 4. あっせん委員候補者推薦委員会24

平成29年度 財務報告

- 1. 平成29年度会計財産目録25
- 2. 平成29年度貸借対照表26
- 3. 平成29年度収支計算書27

平成29年度 役員・運営審議委員・あっせん委員等名簿

- 1. 役 員29
- 2. 特別顧問29
- 3. 運営審議委員会30
- 4. あっせん委員候補者推薦委員会30
- 5. あっせん委員名簿31

平成29年度 事業報告

第1章 事業活動の概要

1. 事業の成果

特定非営利活動法人である当センターは、金融分野の裁判外紛争解決手続（以下「金融ADR」という。）の専門機関として、中立・公正な立場で苦情・紛争を解決する業務やこれに付随する業務に取り組んでいる。

具体的には、当センターの相談員が仲介して、顧客からの金融商品取引業等業務に関する苦情を相手方の金融商品取引業者等（以下「金商業者等」という。）に取り次ぎ、必要な助言等を添えつつ金商業者から受けた社内調査報告を顧客に伝えるなどして、その解決を促進するとともに、苦情解決の段階で顧客の納得が得られない場合に、その申立てを受けて、金融分野に精通する弁護士である紛争解決委員（あっせん委員）の下で話し合いによる解決を図る紛争解決（あっせん）手続を実施している。

当年度においても、あっせんの申立て129件、苦情の申出1,013件に迅速に対応するとともに、紛争解決（あっせん）手続においては、前年度からの継続案件も含め、86件につき、金商業者等と顧客との間に和解を成立させた。

当センターが対象とする金商業者等は、次のとおり金融商品取引業の分野を網羅し、広く顧客が金融ADRの恩恵を受けられるようにしている。

- ①第一種金商業者（証券会社、FX専業事業者）⇒第一種金融商品取引業に対応する指定紛争解決機関（指定第一種紛争解決機関）として
- ②第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業関係の自主規制機関に加入する事業者⇒金融ADR代替措置実施機関として
- ③自主規制機関である日本証券業協会に加入する登録金融機関（銀行等金融機関）⇒金融ADR代替措置実施機関として
- ④自主規制機関未加入の第二種金商業者⇒第二種金商業者に関する認定投資者保護団体として

①の事業者と顧客との紛争等解決業務は手続実施基本契約に基づき、また、①、②及び③の事業者と顧客との紛争等解決業務は、これら事業者が加入する自主規制機関との協定に基づき（協定事業者向けとして）実施している。④の事業者と顧客との紛争等解決業務は、当該事業者からの利用登録申請に基づき（特定事業者向けとして）実施している。

（備考）

- i. 当センターは、金融庁より、平成22年2月19日に認定投資者保護団体としての認定を、また、平成23年2月15日に指定紛争解決機関としての指定をそれぞれ受けている。
- ii. 当センターが行うすべての紛争等解決業務は、法務省認証（平成22年1月22日）の紛争解決事業者として実施している。
- iii. 当センターの業務委託元（協定締結先）である自主規制機関は、日本証券業協会、一般社団法人投資信託協

会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会である。

また、紛争等解決業務に付随して、顧客一般からの金融商品取引業等業務等に関する広範囲の相談5,615件に応じた。

このほか、利用者の信頼感や当センターの苦情・紛争解決制度の信頼性の向上、同種の苦情・紛争の未然防止等を図るため、顧客一般や対象事業者向けに、当センターホームページ等を通じて、取り扱ったあっせん、苦情及び相談に関する統計・事例等の情報を提供したほか、当センターの紛争等解決業務について一層の周知を図るとともに、金融ADRによる解決の仕組みに関する理解浸透を促進するため、各般の普及・啓発活動を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

○ 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	収支計算書の事業費の金額
①金商業者等の業務に関する利用者からの相談に対応する事業	金商業者等の業務及び当該業務に関する制度等について顧客からの相談に応じ、その疑義を解明する。	(A) 随時 (B) 東京都中央区 【本部】 大阪府大阪市 【大阪事務所】 (C) 職員17名(うち相談員11名)	(D) 一般消費者 (E) 5,615名	252,124千円 (①及び②)

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	収支計算書の事業 費の金額
②金融商品取引紛 争に係る苦情解 決及びあっせん を行う事業	【苦情解決】 顧客からの金商業 者等の業務に関す る苦情を相手方で ある事業者に取り 次ぎ、その解決を 図る。 【あっせん】 公正中立な紛争解 決委員(あっせん 委員)が、顧客と金 商業者等の双方か ら事情を聴取した うえで、話し合いに よりその解決を図 る。	(A) 随時 (B) 東京都中央区 【本部】 大阪府大阪市 【大阪事務所】 (C) 上記のほか、都道 府県庁所在地等で あっせんを実施 (C) 委嘱弁護士(あっ せん委員)38名、 職員17名(うち相 談員11名)	(D) 一般消費者 (E) 1,142名	※ ①参照

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	収支計算書の事業 費の金額
③金融商品取引紛争の解決事例の概要（当事者の秘密に関する事項を除く。）に関する事業者及び利用者への情報提供事業	あっせん、苦情及び相談に関する統計、事例等の情報提供 イ．利用者一般へのホームページによる情報提供 ロ．相手方対象事業者（当センターを利用する消費者の相手方になり得る事業者）への周知	(A) 随時 (B) 東京都中央区 【本部】 (C) 職員6名	(D) 一般消費者 (E) 左記イ．は不特定多数 左記ロ．は延べ2,552社	11,606千円 (③及び④)
④前各号に掲げる事業に付随する一切の事業	当センターの事業内容のリーフレット等の広報活動資料の作成等	(A) 随時 (B) 東京都中央区 【本部】 (C) 職員6名	(D) 一般消費者 (E) 不特定多数	

第2章 業務に関する報告

1. 総 括

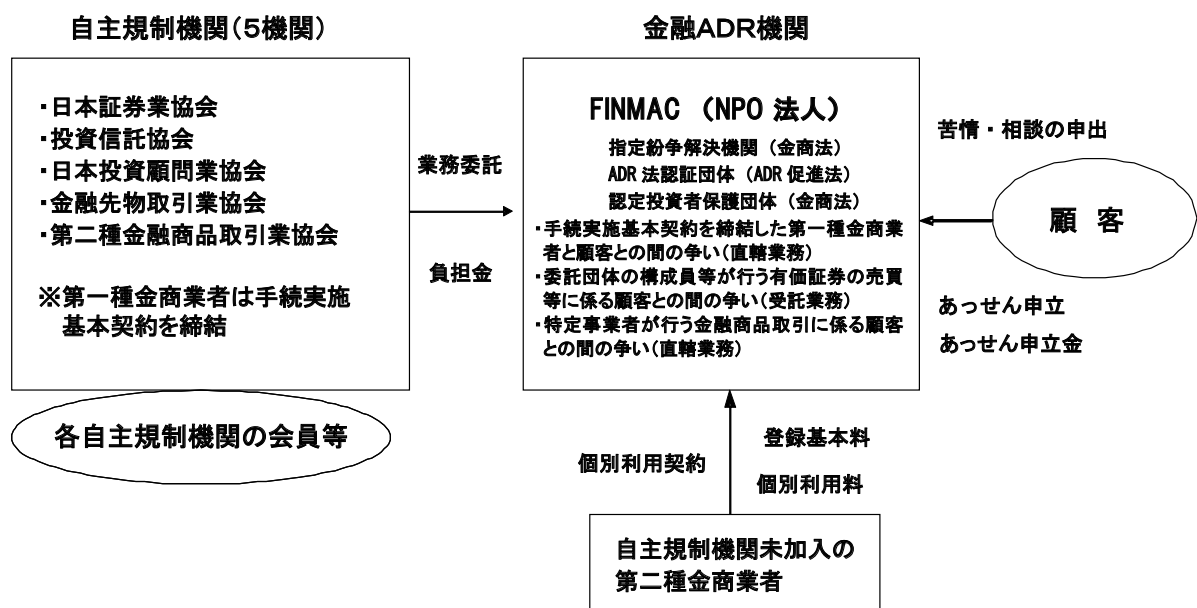
当センターは、金融ADRを専門とする第三者機関として、顧客と金商業者等との間の金融商品取引を巡るトラブル解決等を実施している。

具体的には、第一種金商業者のほか、自主規制機関に加入している第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業の各事業者、日本証券業協会に加入する登録金融機関、加えて、自主規制機関未加入の第二種金商業者が行う業務を巡り苦情・紛争となった事案について、顧客からの申出に基づき、中立・公正な立場で解決に向けて尽力した。

自主規制機関加入の第一種金商業者、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業の各事業者並びに登録金融機関（当年度末のべ2,034社）と顧客とのトラブル解決は、加入する自主規制機関との協定に基づき（協定事業者として）、また、自主規制機関未加入の第二種金商業者（当年度末518社）と顧客とのトラブル解決については、当該事業者からの利用登録申請に基づき（特定事業者として）、それぞれ実施した。

このほか、顧客一般から金融商品取引業等及び当センターの業務に関する制度等について相談に応じるとともに、顧客一般や対象事業者向けに、当センターホームページ等を通じて、取り扱ったあっせん、苦情及び相談に関する統計・事例等の情報を提供したほか、当センターの業務内容の周知等のため、各般の普及・啓発活動を実施した。

【当センター（FINMAC）の概要】

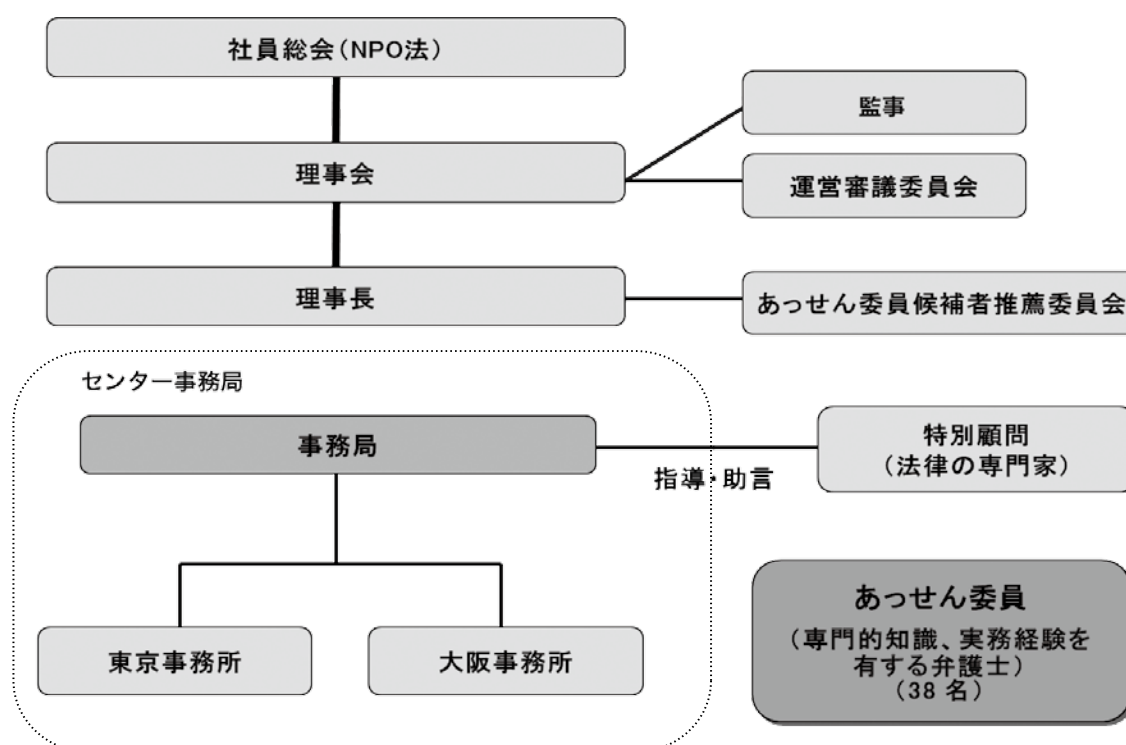


2. 当センターの業務の実施方法等

東京都内に本部を、大阪市内に事務所を置き、金融商品取引に関する専門的な知識を有する相談員を配置して苦情解決業務や相談業務に当たるとともに、金融分野の専門知識を持つ実務経験豊かな弁護士を紛争解決委員（あっせん委員）に選任し、あっせん業務を実施した。

このほか、フリーダイヤルによる相談・苦情の受付や都道府県庁所在地等でのあっせん実施など、利用者の利便性向上にも配慮した。

【当センターの組織体制】



3. 当センターの主な事業の実施状況

当年度は、前年度に引き続き、以下の業務を中心に取り組んだ。

(1) 紛争解決、苦情処理及び相談業務の実施

金融ADR制度の趣旨にのっとり、金商業者等とその顧客である利用者との間の紛争等について、紛争解決、苦情処理及び相談業務を実施した。

(2) あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取り組み

あっせん業務研究会、相談員研修を開催し、事例研究や意見交換を行うなど、あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取り組みを行った。

(3) 紛争解決業務の情報提供

金融商品取引に係るトラブルの未然防止及び金商業者等のコンプライアンス態勢の充実向

上に資するため、あっせんの状況、苦情処理等について適切な情報提供を行った。

(4) 他のADR機関、自主規制機関等との緊密な連携

他のADR機関及び業務委託元である自主規制機関（日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会）等との緊密な連携を図った。

(5) 普及啓発活動の実施

当センターのホームページの活用等により、当センターの意義、役割の周知及び活動内容の理解浸透に努めた。

(6) 業務の質の向上に向けた継続的な取組み

金融庁の金融トラブル連絡調整協議会及び金融ADR連絡協議会における議論等も踏まえつつ、当センターにおける理事会、運営審議委員会、あっせん委員候補者推薦委員会及びあっせん業務研究会等での審議、意見交換や利用者アンケート調査の活用等を通じ、当センターの業務全般の質の向上に向けて継続的な取組みを行った。

4. 当センターにおいて実施した紛争等解決業務等の動向

(1) あっせん・苦情・相談の受付状況

当年度においては、「あっせん」が前年度比23件減（15.1%減）の129件、「苦情」が同213件減（17.4%減）の1,013件、「相談」が同1,121減（16.6%減）の5,615件となり、前年度と比べいずれも減少した。

（単位：件）

	あっせん	苦情	相談
平成29年度	129	1,013	5,615
平成28年度	152	1,226	6,736
平成27年度	140	1,374	7,616

(2) 事業者主体別内訳

当年度における事業者主体別の受付件数は、前年度同様、「あっせん」は全て協定事業者（業務委託元である自主規制機関に所属する金商業者等）であり、「苦情」及び「相談」についても協定事業者が大部分を占めた。

（単位：件）

	あっせん		苦情		相談	
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
協定事業者	129	152	1,001	1,223	4,685	5,708
特定事業者	0	0	11	3	66	19
その他	0	0	1	0	864	1,009
合 計	129	152	1,013	1,226	5,615	6,736

（注）「特定事業者」とは、当センターに個別利用登録した第二種金商業者。

(3) 協定事業者別内訳

当年度における協定事業者別の受付件数を前年度と比べると、各機関において「あっせん」、「苦情」及び「相談」が総じて減少傾向にある中、金融先物取引業協会と日本投資顧問業協会の「あっせん」、投資信託協会の「苦情」等が若干増加した。

（単位：件）

	あっせん		苦情		相談	
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
日本証券業協会	107	133	880	1,070	4,162	5,084
金融先物取引業協会	16	14	69	86	303	378
日本投資顧問業協会	6	5	42	54	146	169
投資信託協会	0	0	5	2	34	41
第二種金融商品取引業協会	0	0	5	11	40	36
合 計	129	152	1,001	1,223	4,685	5,708

(4) 業態種別内訳

当年度における業態種別の受付件数は、前年度と比べ、第一種金融商品取引業務及び投資運用業務における「あっせん」、「苦情」及び「相談」はいずれも減少したが、第二種金融商品取引業務における「苦情」及び「相談」、投資助言・代理業務における「あっせん」、「苦情」及び「相談」は増加した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
第一種金融商品取引業務	119	143	916	1,107	4,130	5,109
第二種金融商品取引業務	0	0	16	14	106	54
投資運用業務	0	4	21	35	87	130
投資助言・代理業務	6	1	26	21	92	73
登録金融機関業務	4	4	33	49	317	330
その他の業務	0	0	1	0	883	1,040
合 計	129	152	1,013	1,226	5,615	6,736

(注)「その他の業務」とは、当センターが取り扱う商品・サービスでないものに関する業務

(5) 商品別内訳

当年度における商品別の受付件数は、前年度同様、株式、投資信託、債券の順に多くなっているが、いずれの件数も前年度に比べ減少している。そうした中、特定の「E T N」について苦情が多く寄せられた（14頁「(2) 苦情の状況」③参照）。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
株 式	45	53	388	418	1,786	2,186
債 券	28	36	160	276	444	756
投 資 信 託	29	42	174	292	789	1,090
デリバティブ	24	17	100	123	396	473
有価証券関連	2	0	17	15	32	38
金融先物等	16	14	68	87	303	396
C F D	6	2	15	18	60	37
そ の 他	0	1	0	3	1	2
E T N	3	—	64	—	47	—
第二種金融商品 取引業取扱商品	0	0	14	13	102	59
ラ ッ プ	0	4	16	33	54	91
そ の 他	0	0	97	71	1,997	2,081
合 計	129	152	1,013	1,226	5,615	6,736

○E T Nは平成29年度より集計。

(注)

- ① 「デリバティブ（金融先物等）」は、通貨オプション、金利・為替先物、外為証拠金（FX）取引等。
- ② 「デリバティブ（その他）」は、金利・為替スワップ、天候デリバティブ等。
- ③ 「第二種金融商品取引業取扱商品」は、信託受益権、集团的投資スキーム持分、商品ファンド等。
- ④ 「その他」には、個別商品とは直接関連のない事案を含む。

5. あっせん・苦情・相談の状況

(1) あっせんの状況

当年度における「あっせん」の新規申立件数は、前年度の152件から23件減（15.1%減）の129件であった。株式市況が堅調であったことが影響していると考えられる。

また、「あっせん」の終結件数は、前年度の154件から8件減（5.2%減）の146件であった。

（単位：件）

あっせん		平成29年度	平成28年度
新規申立件数		129	152
終 結 件 数		146	154
	和 解	86	74
	不 調	57	67
	取下げ等	3	13
当年度末係属件数		21	38

① 内容別内訳

当年度における「あっせん」の内容別内訳は、前年度同様、「勧誘に関する紛争」（95件）が最も多く、「売買取引に関する紛争」（24件）が続いた。

（単位：件、%）

年 度	区 分	勧 誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
29年度	件 数	95	24	4	0	6	0	129
	構成比	73.6	18.6	3.1	0	4.7	0	100
28年度	件 数	112	37	2	0	1	0	152
	構成比	73.7	24.3	1.3	0	0.7	0	100

○顧客の申出内容に応じて、次のとおり分類している（内容別内訳について以下同じ。）。

「勧誘」は、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等に関するもの。

「売買取引」は、無断売買、売買執行ミス等に関するもの。

「事務処理」は、入出金等の手続事務等のミス、遅延等に関するもの。

「投資運用」は、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関するもの。

「投資助言」は、投資判断に関して助言を行う業務等に関するもの。

「その他」は、いずれの分類にも属さないもの。

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳について見ると、「勧誘」では、「適合性の原則」（41件）が最も多く、前年度最多であった「説明義務」（40件）は減少している。

○「勧誘」のうち主なもの

（単位：件、%）

内 容	平成29年度	平成28年度
適合性の原則	41 (31.8)	40 (26.3)
説明義務	40 (31.0)	57 (37.5)
断定的判断の提供	8 (6.2)	8 (5.3)

（注）括弧内は、あっせん申立件数全体に対する割合。

○「売買取引」のうち主なもの

(単位：件、%)

内 容	平成29年度	平成28年度
無断売買	4 (3.1)	8 (5.3)
売買執行ミス	3 (2.3)	5 (3.3)

(注) 括弧内は、あっせん申立件数全体に対する割合。

③ 商品別内訳

当年度における商品別の件数は、前年度同様、「株式」(45件)が最も多く、次いで「投資信託」(29件)、「債券」(28件)の順となった。

(単位：件、%)

	平成29年度		平成28年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比
株 式	45	34.9	53	34.9
債 券	28	21.7	36	23.7
投 資 信 託	29	22.5	42	27.6
デリバティブ	24	18.6	17	11.2
有価証券関連	2	1.6	0	0
金 融 先 物 等	16	12.4	14	9.2
C F D	6	4.7	2	1.3
そ の 他	0	0.0	1	0.7
E T N	3	2.3	—	—
第二種金融商品 取引業取扱商品	0	0	0	0
ラ ッ プ	0	0	4	2.6
合 計	129	100	152	100

○「E T N」は平成29年度より集計。

④ 業態別内訳

当年度における業態別内訳は、前年度同様、「証券会社」(115件)が大部分を占めた。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX業者	金融商品 仲介業者	その他	合 計
29年度	件 数	115	4	1	0	9	129
	構成比	89.1	3.1	0.8	0	7.0	100
28年度	件 数	138	4	2	0	8	152
	構成比	90.8	2.6	1.3	0	5.3	100

⑤ 個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、前年度同様、「個人」(127件)が大部分を占めた。また、「個人」のうち男女の構成比では、男性が女性をやや上回った。

(単位：件、%)

		個人		法人	合計
		男性	女性		
29年度	件 数	65	62	2	129
	構成比	50.4	48.1	1.6	100
28年度	件 数	79	71	2	152
	構成比	52.0	46.7	1.3	100

⑥ 地区別内訳

当年度は、東京が約半数を占め、次いで大阪、名古屋の順となった。

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
29年度	件 数	7	2	68	15	0	19	4	7
	構成比	5.4	1.6	52.7	11.6	0	14.7	3.1	5.4
28年度	件 数	6	6	68	27	0	23	3	5
	構成比	3.9	3.9	44.7	17.8	0	15.1	2.0	3.3

		九州	その他	合計
29年度	件 数	7	0	129
	構成比	5.4	0	100
28年度	件 数	14	0	152
	構成比	9.2	0	100

(2) 苦情の状況

当年度における苦情の受付件数は、前年度に比べ 213 件減（17.4%減）の 1,013 件であった。

苦情の新規受付 1,013 件のうち、金商業者等に取り次いだものは 870 件（85.9%）、申出者の意向等により取り次がなかったものは 143 件（14.1%）であった。

（単位：件）

項目	平成 29 年度	平成 28 年度
新規受付件数	1,013	1,226
金商業者等に取り次いだもの	870	1,115
金商業者等に取り次がなかったもの	143	111
終結件数	984	1,254
解決	855	1,102
あっせんへの移行	129	152
不調	0	0
その他	0	0
期末未済件数	62	33

① 内容別内訳

当年度における内容別の件数は、「勧誘に関する苦情」（355件）が最も多く、「売買取引に関する苦情」（345件）、「事務処理に関する苦情」（140件）が続いた。

（単位：件、%）

		勧 誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
29年度	件 数	355	345	140	7	21	145	1,013
	構成比	35.0	34.1	13.8	0.7	2.1	14.3	100
28年度	件 数	440	448	191	4	12	131	1,226
	構成比	35.9	36.5	15.6	0.3	1.0	10.7	100

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳のうち、主なものは以下のとおりである。

○「勧誘」のうち主なもの（単位：件、%）

	平成29年度	平成28年度
説明義務	162 (16.0)	202 (16.5)
適合性の原則	69 (6.8)	73 (6.0)
強引な勧誘	63 (6.2)	68 (5.5)

○「売買取引」のうち主なもの（単位：件、%）

	平成29年度	平成28年度
売買一般	179 (17.7)	242 (19.7)
無断売買	48 (4.7)	82 (6.7)
扱者主導	43 (4.2)	37 (3.0)

（注）「売買一般」とは、「売買取引」のうち、無断売買、扱者主導、売買執行ミス、システム障害等に分類されないもの。

○「事務処理」のうち主なもの (単位：件、%)

	平成29年度	平成28年度
入出金・入出庫	36 (3.6)	36 (2.9)
口座開設・移管等	22 (2.2)	20 (1.6)
証券税制	21 (2.1)	19 (1.5)

○「投資助言」のうち主なもの (単位：件、%)

	平成29年度	平成28年度
助言契約	10 (1.0)	4 (0.3)
助言内容	9 (0.9)	8 (0.7)

○「その他」のうち主なもの (単位：件、%)

	平成29年度	平成28年度
会社不満	139 (13.7)	128 (10.4)
詐欺・横領	3 (0.3)	1 (0.1)

(注) 括弧内の割合は、苦情申出件数全体に対する割合。

③ 商品別内訳

当年度における商品別内訳は、前年度同様、「株式」(388件)が最も多く、「投資信託」(174件)、「債券」(160件)が続いた。なお、平成30年2月には、期限前償還されたE T Nについての苦情が急増した。

(単位：件、%)

	平成29年度		平成28年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比
株 式	388	38.3	418	34.1
債 券	160	15.8	276	22.5
投 資 信 託	174	17.2	292	23.8
デリバティブ	100	9.9	123	10.0
有価証券関連	17	1.7	15	1.2
金 融 先 物 等	68	6.7	87	7.1
C F D	15	1.5	18	1.5
そ の 他	0	0	3	0.2
E T N	64	6.3	—	—
第二種金融商品 取引業取扱商品	14	1.4	13	1.1
ラ ッ プ	16	1.6	33	2.7
そ の 他	97	9.6	71	5.8
合 計	1,013	100	1,226	100

○「E T N」は平成29年度より集計。

④ 業態別内訳

当年度における業態別内訳は、前年度同様、「証券会社」(902件)が大部分を占めた。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX業者	金融商品 仲介業者	その他	合 計
29年度	件 数	902	35	15	0	61	1,013
	構成比	89.0	3.5	1.5	0	6.0	100
28年度	件 数	1,092	48	27	2	57	1,226
	構成比	89.1	3.9	2.2	0.2	4.6	100

⑤ 個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、「個人」が999件、「法人」が14件であった。
「個人」の男女の構成比では、前年度同様、男性の比率が女性を上回った。

(単位：件、%)

		個人		法人	合計
		男性	女性		
29年度	件 数	609	390	14	1,013
	構成比	60.1	38.5	1.4	100
28年度	件 数	726	485	15	1,226
	構成比	59.2	39.6	1.2	100

⑥ 地区別内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
29年度	件 数	22	23	445	109	11	192	52	30
	構成比	2.2	2.3	43.9	10.8	1.1	19.0	5.1	3.0
28年度	件 数	33	28	512	131	15	270	55	34
	構成比	2.7	2.3	41.8	10.7	1.2	22.0	4.5	2.8

		九州	その他	合計
29年度	件 数	65	64	1,013
	構成比	6.4	6.3	100
28年度	件 数	75	73	1,226
	構成比	6.1	6.0	100

(注)「その他」は所在地を特定できないもの(携帯電話など)。

(3) 相談の状況

当年度における相談の受付件数は、前年度に比べ1,121件減（16.6%減）の5,615件となった。

（単位：件）

	平成29年度	平成28年度
受付件数	5,615	6,736

（注）相談には、一般的な問合せや意見・要望のほか、対処方法に関する相談、口座名義人本人以外（親族、知人、消費生活センター等）からの申出、当センターの取扱い範囲外の事項に関するもの、金商業者等と誤認して当センターへ架電したものを含む。

① 内容別内訳

当年度における内容別内訳は、「制度に関する相談」（2,555件）が約半数を占め、「売買取引に関する相談」（951件）、「事務処理に関する相談」（800件）が続いた。

（単位：件、%）

		制 度	売買取引	事務処理	勧 誘	投資運用	投資助言	その他	合計
29年度	件 数	2,555	951	800	389	30	52	838	5,615
	構成比	45.5	16.9	14.2	6.9	0.5	0.9	14.9	100
28年度	件 数	2,594	1,351	967	604	29	35	1,156	6,736
	構成比	38.5	20.1	14.4	9.0	0.4	0.5	17.2	100

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳のうち、主なものは以下のとおりである。

○「制度」のうち主なもの

（単位：件、%）

	平成29年度	平成28年度
証券会社（相談窓口の問合せ含む）	1,427（25.4）	1,402（20.8）
当センターの業務	331（5.9）	376（5.6）
取引制度一般	242（4.3）	181（2.7）

○「売買取引」のうち主なもの

（単位：件、%）

	平成29年度	平成28年度
売買一般	518（9.2）	915（13.6）
各社の取引制度	222（4.0）	238（3.5）
扱者主導	62（1.1）	61（0.9）

○「事務処理」のうち主なもの

（単位：件、%）

	平成29年度	平成28年度
証券会社	315（5.6）	237（3.5）
口座開設・移管等	113（2.0）	234（3.5）
入出金・入出庫	94（1.7）	144（2.1）

○「その他」のうち主なもの

(単位：件、%)

	平成29年度	平成28年度
他業界	602 (10.7)	688 (10.2)
金商業者のサービス全般	56 (1.0)	197 (2.9)
保険	49 (0.9)	118 (1.8)

(注) 括弧内は、相談件数全体に対する割合。

③ 商品別内訳

当年度における商品別の件数は、「株式」(1,786件)が最も多く、「投資信託」(789件)、「債券」(444件)が続いた。

(単位：件、%)

	平成29年度		平成28年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比
株 式	1,786	31.8	2,186	32.5
投 資 信 託	789	14.1	1,090	16.2
債 券	444	7.9	756	11.2
デリバティブ	396	7.1	473	7.0
有価証券関連	32	0.6	38	0.6
金 融 先 物 等	303	5.4	396	5.9
C F D	60	1.1	37	0.5
そ の 他	1	0.0	2	0.0
E T N	47	0.8	—	—
第二種金融商品 取引業取扱商品	102	1.8	59	0.9
ラ ッ プ	54	1.0	91	1.4
そ の 他	1,997	35.6	2,081	30.9
合 計	5,615	100	6,736	100

○「E T N」は平成29年度より集計。

④ 業態別内訳

当年度における業態別の件数は、「証券会社」(4,041件)が7割強を占め、「登録金融機関」(499件)、「FX業者」(129件)が続いた。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX業者	金融商品 仲介業者	その他	合計
29年度	件 数	4,041	499	129	11	935	5,615
	構成比	72.0	8.9	2.3	0.2	16.7	100.0
28年度	件 数	5,078	533	148	14	963	6,736
	構成比	75.4	7.9	2.2	0.2	14.3	100

(注)「その他」は、投資助言会社、FX業務を営むその他の事業者など。

⑤ 個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、「個人」が**5,362**件、「法人」が**253**件であった。なお、「個人」のうち男女の構成比では、前年度同様、男性の比率が女性を上回った。

(単位：件、%)

		個人		法人	合計
		男性	女性		
29年度	件 数	3,166	2,196	253	5,615
	構成比	56.4	39.1	4.5	100
28年度	件 数	3,676	2,801	259	6,736
	構成比	54.6	41.6	3.8	100

⑥ 地区別内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
29年度	件 数	100	125	2,156	512	87	824	195	90
	構成比	1.8	2.2	38.4	9.1	1.5	14.7	3.5	1.6
28年度	件 数	129	129	2,574	695	80	963	189	119
	構成比	1.9	1.9	38.2	10.3	1.2	14.3	2.8	1.8

		九州	その他	計
29年度	件 数	257	1,269	5,615
	構成比	4.6	22.6	100
28年度	件 数	283	1,575	6,736
	構成比	4.2	23.4	100

(注)「その他」は、相談者の所在地を特定できないもの(携帯電話等)。

6. 苦情・紛争解決制度に対する利用者の信頼性向上等に向けた対応等

当センターの苦情・紛争解決制度に対する利用者からの信頼性の向上、同種の苦情及び紛争の解決や未然防止等を図るため、前年度に引き続き、当年度においても金融ADR制度の趣旨を踏まえつつ、次のとおり施策を実施した。

(1) 苦情・紛争解決業務及び相談業務の実施について

業務委託元である自主規制機関（日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会）に所属する金商業者等及び個別利用登録した自主規制機関未加入の第二種金商業者と顧客との間の金融商品取引を巡る紛争等解決業務について、顧客からの信頼感・納得感が得られるよう公正かつ中立な立場で取り組んだ。

(2) あっせん委員及び相談員の資質向上・態勢強化への施策について

- ① あっせん業務の一層の質的向上を図るため、「あっせん業務研究会」を東京（平成29年7月28日）と大阪（同年8月3日）で開催した。
- ② 相談員の資質向上を図るため、時宜にかなったテーマを選定し、「相談員研修」を以下のとおり11回開催した。

○「相談員研修」開催状況

	開催日	テーマ	講師
①	平成29年 5月 8日	ラップ取引の現状及び今後の課題について	日本投資顧問業協会 担当者
②	5月25日	協会実地監査における指摘事項及び最近の自主規制の動向について	金融先物取引業協会 担当者
③	6月22日	金融トラブル連絡調整協議会の概要について 平成 28 年度紛争解決業務等実施状況の検証について	当センター センター長
④	8月21日	紛争解決業務の実務対応について	当センター 業務部長
⑤	10月 4日	あっせん業務研究会の概要について 紛争解決業務の実務対応について	当センター センター長 同 業務部長
⑥	11月 1日	つみたてNISAの概要について 紛争解決業務の実務対応について	日本証券業協会 担当者 当センター センター長
⑦	11月20日	「苦情相談記録書」作成における留意点について 間違い電話の削減に向けた取組みについて	当センター 業務部長 同 センター長
⑧	12月21日	受電対応のケーススタディについて 事務局に対する指摘・提案事項（平成 29 年度監事中間監査）について	当センター センター長 同 業務部長

	開催日	テーマ	講 師
⑨	平成30年 1月24日	当センター特別顧問との意見交換会	当センター 特別顧問
⑩	3月 8日	障害者差別解消法等について	公益財団法人 日本ケアフ ィット共育機構 担当者
⑪	3月22日	E T Nに係る苦情処理状況等について 「苦情相談記録書」作成に係る留意点等について	当センター 業務部長 同 業務課長

(3) 紛争解決業務等の情報開示について

- ① 業務委託元である自主規制機関に対し、各機関に所属する金商業者等に係るあっせん、苦情及び相談に関する統計情報を毎月提供した。
- ② 同種の苦情及び紛争の未然防止のため、あっせん、苦情及び相談に関する統計情報や紛争解決手続事例等を当センターホームページにおいて適宜公表するとともに、実際のあっせん事案に関して参考となる事例、典型的な事例、あっせんの結果・留意事項を取りまとめた「あっせん事例集」を日本証券業協会の協会員へ毎月提供した。
- ③ 苦情の再発防止を図るため、業務を巡って顧客より申出のあった苦情の中から、注意を要すると思われる事例を「苦情事例の概要」として四半期ごとに取りまとめ、日本証券業協会の協会員に提供した。
- ④ 投資信託協会に対して、あっせん及び苦情の対象となった投資信託の種類・商品名等について毎月情報提供した。
- ⑤ 金融先物取引業協会に対して、注意を要するあっせん及び苦情事例について情報提供を行った。
- ⑥ 内部管理態勢の強化等に資することを目的に、日本証券業協会主催の研修（内部管理統括責任者研修、内部管理責任者研修等）に9回、個別の金商業者等（証券会社等）主催の研修に6回、それぞれ講師を派遣した。
- ⑦ 特定事業者に対して、「第二種金融商品取引業者に関する相談・苦情一覧（平成28年10月～平成29年9月）」を提供した（平成30年3月）。

(4) 業務委託元の自主規制機関及び他の金融ADR機関等との緊密な連携について

- ① 業務委託元である自主規制機関との情報交換会を11回（8月を除く毎月）実施した。
- ② 金融庁金融サービス利用者相談室との意見交換会を1回実施した（平成30年2月28日）。
- ③ 一般社団法人全国銀行協会紛争解決委員との意見交換会を1回実施した（平成29年9月27日）。
- ④ 独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会との意見交換会を1回実施した（平成29年12月15日）。
- ⑤ 東京都消費生活総合センターとの意見交換会を1回実施した（平成29年12月18日）。
- ⑥ 金融庁の金融トラブル連絡調整協議会（2回）及び金融ADR連絡協議会（4回）に参加した。

(5) 普及啓発・周知活動等について

- ① 当センターの活動内容、あっせん委員の声等を利用者等に提供するため、「機関誌 **FINMAC**」を2回発行した（平成29年7月及び12月）。
- ② 当センターの業務内容の周知等のため、以下の広報活動を行った。
 - イ．東京メトロ東西線茅場町駅構内（コンコース）に当センターの電飾看板を掲示した。
 - ロ．東京メトロ東西線・日比谷線茅場町駅構内の地図案内に当センター名を掲示した。
 - ハ．大手インターネットポータルサイト（Yahoo!Japan等）、日経電子版及び文芸春秋誌に当センターの広告を掲載した。
- ③ 法人紹介用パンフレット「**FINMAC**のご案内」を作成した。
- ④ 金融庁**GLOPAC**研究員研修に講師を派遣した（平成29年4月3日）。
- ⑤ 独立行政法人国際協力機構（**JICA**）の地域別研修に講師を派遣した（平成29年10月24日）。
- ⑥ アジア証券人フォーラム研修セミナーに講師を派遣した（平成29年10月25日）。
- ⑦ 一般財団法人日本 **ADR** 協会主催のシンポジウム「**ADR** による紛争時解決ー到達点と可能性～**ADR** 法施行 10 年を迎えて～」に参加した（平成 29 年 11 月 10 日）。
- ⑧ 明治大学法科大学院「市民のための金融商品取引法寄付講座」に講師を派遣した（平成 29 年 12 月 2 日）。
- ⑨ 茨城県消費生活センター相談員研修に講師を派遣した（平成30年1月18日）。

(6) 業務の質の向上に向けたその他の継続的な取組みについて

- ① あっせん委員の選任過程に係る透明性を高めるため、理事長の諮問機関である「あっせん委員候補者推薦委員会」を2回開催し、あっせん委員候補者の推薦等について審議した（平成29年4月10日、平成30年2月20日）。
- ② あっせん業務の一層の質的向上のための参考に資する観点から、あっせん手続利用者に対するアンケート調査を実施した。また、平成28年10月から平成29年9月までのアンケート結果を取りまとめ、理事会、運営審議委員会等に報告するとともに、「機関誌 **FINMAC**第21号」に掲載した（当センターホームページで公表）。
- ③ 平成28年度及び平成29年度上半期における紛争解決業務等実施状況について「検証」を実施し、運営審議委員会及び理事会において報告・審議を行った。
- ④ あっせん終結結果の概要及び適合性原則等に関する判例情報について、あっせん委員に情報提供を行った。
- ⑤ 苦情相談・あっせんシステムの機能の拡充を図った。

第3章 総会・理事会・委員会等に関する報告

1. 総 会

(1) 通常総会

平成29年6月27日、定時社員総会（特定非営利活動促進法（NPO法）による通常総会）を開催し、次の議案を付議したところ、すべて原案どおり承認可決した。

- 第1号議案 平成28年度事業報告及び収支決算の件
- 第2号議案 平成29年度事業計画及び収支予算の件
- 第3号議案 法人賛助会員の会費の改定について
- 第4号議案 その他報告事項
 - (1) あっせん委員の選任について
 - (2) 運営審議委員会委員の選任について
 - (3) あっせん委員候補者推薦委員会委員の選任について

2. 理 事 会

当事業年度中、理事会を3回（第37回～第39回）開催し、平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画及び収支予算、あっせん委員及び運営審議委員会委員の選任、紛争解決業務等の実施状況の検証、あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果、平成29年度事業計画実施状況及び事業会計収支実績見込み、平成30年度事業計画案及び事業会計収支予算案など当センターの業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

なお、理事会の開催状況は次のとおりである。

○ 第37回理事会（平成29年6月14日開催）

- 第1号議案 平成28年度事業報告及び収支決算（案）について
- 第2号議案 平成28年度紛争解決業務等実施状況の検証について
- 第3号議案 平成29年度事業計画及び収支予算（案）について
- 第4号議案 あっせん委員の選任について
- 第5号議案 運営審議委員会委員の選任について
- 第6号議案 あっせん委員候補者推薦委員会委員の選任について
- 第7号議案 法人賛助会員の会費の改定について（案）
- 第8号議案 通常総会の開催について
- 第9号議案 その他

○ 第38回理事会（平成29年12月1日開催）

- 第1号議案 正会員の入会について
- 第2号議案 外部監査人候補者の選定について
- 第3号議案 平成29年度上半期における紛争解決業務等の状況について

- 第4号議案 あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果について
- 第5号議案 平成29年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証について
- 第6号議案 今後の財務面における留意事項について
- 第7号議案 平成29事務年度監事監査の方針・計画等について
- 第8号議案 その他

○ 第39回理事会（平成30年3月16日開催）

- 第1号議案 あっせん委員の再任について
- 第2号議案 運営審議委員会委員の選任について
- 第3号議案 平成29年4月-12月における紛争解決業務等の状況について
- 第4号議案 平成29年度事業計画実施状況及び平成29年度事業会計収支実績見込みについて
- 第5号議案 平成30年度事業計画案及び平成30年度事業会計収支予算案について
- 第6号議案 その他

3. 運営審議委員会

当事業年度中、運営審議委員会を3回（第32回～第34回）開催し、あっせん委員の選任、平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画及び収支予算、紛争解決業務等の実施状況の検証、あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果、平成29年度事業計画実施状況及び事業会計収支実績見込み、平成30年度事業計画案及び事業会計収支予算案など当センターの紛争等解決事業等の業務運営に関する重要事項について審議、了承した。

なお、運営審議委員会の開催状況は次のとおりである。

○ 第32回運営審議委員会 平成29年6月7日開催

- (1) あっせん委員の選任について
- (2) 平成28年度事業報告及び収支決算について
- (3) 平成28年度紛争解決業務等実施状況の検証について
- (4) 平成29年度事業計画案及び収支予算案について
- (5) その他

○ 第33回運営審議委員会 平成29年11月21日開催

- (1) 平成29年度上半期における紛争解決業務等の状況について
- (2) あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果について
- (3) 平成29年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証について
- (4) 今後の財務面における留意事項について
- (5) その他

○ 第34回運営審議委員会 平成30年2月28日開催

- (1) あっせん委員の選任について
- (2) 平成29年4月-12月における紛争解決業務等の状況について
- (3) 平成29年度事業計画実施状況及び平成29年度事業会計収支実績見込みについて
- (4) 平成30年度事業計画（案）及び平成30年度事業会計収支予算（案）について
- (5) その他

4. あっせん委員候補者推薦委員会

当事業年度中、理事長の諮問機関であるあっせん委員候補者推薦委員会を2回開催し、あっせん委員候補者の推薦について審議した。

なお、あっせん委員候補者推薦委員会の開催状況は次のとおりである。

○ 第13回あっせん委員候補者推薦委員会 平成29年4月10日開催

- (1) あっせん委員候補者の推薦について
- (2) その他

○ 第14回あっせん委員候補者推薦委員会 平成30年2月20日開催

- (1) 平成29年4月-12月における紛争解決業務等の状況について
- (2) あっせん委員候補者の推薦について
- (3) その他

平成29年度 財 務 報 告

1. 平成29年度会計財産目録

平成29年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成30年3月31日現在

科 目	金 額	(単位：円)
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金（現金手許有高）	348,624	
預 貯 金	28,876,316	
みずほ銀行 兜町証券営業部1	26,474,337	
みずほ銀行 兜町証券営業部2	1,169,178	
ゆうちょ銀行	1,039,406	
みずほ銀行 大阪中央支店	193,395	
流 動 資 産 合 計		29,224,940
2. 固定資産		
敷金（差入保証金）	25,661,100	
退職給付引当資産	12,101,438	
みずほ銀行 退職給付引当預金	12,101,438	
什器備品	15,286,148	
（事務所内装工事費用）	3,992,018	
（事務机・キャビネット）	1,572,766	
（電話設備及び通話録音装置）	3,193,019	
（シュレッダー2台）	187,110	
（A E D）	190,160	
（ホームページ用パソコン）	1	
（ソフトウェア）	4,545,361	
（あっせん会場環境改善工事）	1,605,713	
固 定 資 産 合 計		53,048,686
資 産 合 計		82,273,626
II 負債の部		
1. 流動負債		
預り金	1,387,581	
流 動 負 債 合 計		1,387,581
2. 固定負債		
退職給付引当金	12,101,438	
固 定 負 債 合 計		12,101,438
負 債 合 計		13,489,019
III 正味財産の部		
正 味 財 産		68,784,607

※ この帳票は、「経理規程事務処理細則」第12条による会計帳簿、会計伝票により作成している。

2. 平成29年度貸借対照表

平成29年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表 平成30年3月31日現在

科 目	金 額 (単位：円)		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	348,624		
預 貯 金	28,876,316		
流動資産合計		29,224,940	
2. 固定資産			
什器備品	15,286,148		
敷金（差入保証金）	25,661,100		
退職給付引当預金	12,101,438		
固定資産合計		53,048,686	
資 産 の 部 合 計			82,273,626
II 負債の部			
1. 流動負債			
預 り 金	1,387,581		
流動負債合計		1,387,581	
2. 固定負債			
退職給付引当金	12,101,438		
固定負債合計		12,101,438	
負 債 の 部 合 計			13,489,019
III 正味財産の部			
前期正味財産額		78,456,611	
当期正味財産減少額		9,672,004	
正味財産の部合計額			68,784,607
負債及び正味財産合計			82,273,626

※ この帳票は、「経理規程事務処理細則」第12条による会計帳簿、会計伝票により作成している。

3. 平成29年度収支計算書

平成29年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	金 額 (単位：円)		
I 経常収入の部			
1. 会費収入			
正会員会費	99,000		
賛助会員会費	500,000	599,000	
2. 助成金収入			
資本市場振興財団		95,000,000	
3. 苦情相談・あっせん事業収入			
諸団体負担金	176,922,000		
第二種金融商品取引業者負担金	53,900,000		
あっせん申立金	1,581,000		
あっせん利用負担金	7,850,000	240,253,000	
経常収入合計			335,852,000
II 経常支出の部			
1. 事業費			
相談、苦情解決及びあっせん事業	252,123,972		
情報提供及び広報事業	11,606,000	263,729,972	
2. 管理費			
事務局運営費	17,951,503		
賃借料	41,825,937		
諸謝金	480,000		
役員報酬	27,300,000	87,557,440	
経常支出合計			351,287,412
経常収支差額			▲15,435,412
III その他資金収入の部			
1. 受取利息	48		
2. 雑収入	2,010		
その他資金収入合計		2,058	2,058
IV その他資金支出の部			
1. 予備費	0		
その他資金支出合計		0	0
当期収支差額			▲15,433,354
前期繰越収支差額			43,270,713
次期繰越収支差額			27,837,359

※ この帳票は、「経理規程事務処理細則」第12条による会計帳簿、会計伝票により作成している。

(別紙) 諸団体負担金

(単位：円)

団体名	基本分担金	個別分担金	実績分担金		分担金合計
			分担率	分担金額	
日 本 証 券 業 協 会	600,000	1,354,286	87.7%	144,874,014	146,828,300
投 資 信 託 協 会	600,000	835,000	0.1%	165,100	1,600,100
日 本 投 資 顧 問 業 協 会	600,000	3,785,000	2.2%	3,634,300	8,019,300
金 融 先 物 取 引 業 協 会	600,000	710,000	9.8%	16,188,900	17,498,900
第二種金融商品取引業協会	600,000	2,045,000	0.2%	330,400	2,975,400
合 計	3,000,000	8,729,286	100%	165,192,714	176,922,000

平成29年度 役員・運営審議委員・あっせん委員等名簿

1. 役員

平成30年3月31日 現在（50音順・敬称略）

理事長	日 野 正 晴	弁護士
専務理事	青 木 一 郎	当センター（常勤）
理 事	青 山 善 充	東京大学 名誉教授
〃	江 川 雅 子	一橋大学大学院商学研究科 教授
〃	翁 百 合	株式会社日本総合研究所 副理事長
〃	森 本 学	日本証券業協会 副会長
監 事	坂 井 竜 裕	日本証券業協会 常任監事

2. 特別顧問

平成30年3月31日 現在（敬称略）

特別顧問	岡 田 良 雄	弁護士（元 大阪高等裁判所長官）
------	---------	------------------

3. 運営審議委員会

平成30年3月31日 現在（50音順・敬称略）

委員長	池 尾 和 人	（慶應義塾大学 経済学部 教授）
副委員長	弥 永 真 生	（筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 教授）
委員	大久保 良 夫	（一般社団法人 投資信託協会 副会長・専務理事）
〃	小 林 一 彦	（水戸証券株式会社 代表取締役会長）
〃	高 橋 伸 子	（生活経済ジャーナリスト）
〃	岳 野 万里夫	（日本証券業協会 副会長・専務理事）
〃	田 中 雄太郎	（東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社 代表取締役社長）
〃	長 尾 和 彦	（一般社団法人 日本投資顧問業協会 副会長）
〃	長 瀬 吉 昌	（大和証券株式会社 代表取締役専務取締役）
〃	林 尚 見	（株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員）
〃	細 見 真	（一般社団法人 金融先物取引業協会 専務理事）
〃	堀 大 器	（野村證券株式会社 経営役）
〃	本 間 通 義	（ 弁 護 士 ）
〃	裕 川 忠 晴	（一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 専務理事）
〃	松 本 大	（マネックス証券株式会社 取締役会長）
〃	箕 浦 裕	（メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役会長）

4. あっせん委員候補者推薦委員会

平成30年3月31日 現在（50音順・敬称略）

委員長	岡 田 良 雄	（弁護士（元 大阪高等裁判所長官））
委員	金 子 晃	（弁護士・慶應義塾大学名誉教授）
〃	北 田 幹 直	（弁護士（元 大阪高等検察庁検事長））

5. あっせん委員名簿

平成30年3月31日 現在（地区別50音順・敬称略）

○ 北海道地区（2名）

○ 東北地区（2名）

○ 東京地区（16名）

○ 名古屋地区（4名）

○ 北陸地区（2名）

○ 大阪地区（6名）

○ 中国地区（2名）

○ 四国地区（2名）

○ 九州地区（2名）

祖母井里重子
田中燈一
小野浩一
真田昌行
池田秀雄
池永昭
内田実
大谷禎男
木崎孝
児島幸良
柴谷晃
滝本豊水
千葉道則
野間敬和
羽尾芳樹
萩尾保繁
松井秀樹
松野絵里子
山口健一
山本正敏
江川泰子
佐脇敦子
堀口久
高木利定
長澤裕子
岸本達司
塩野隆史
瀧賢太郎
中村隆次
松山恒昭
山田伸
寺垣玲
山本英雄
大平昇
藤本邦人
岡崎信介
林正孝

（ 38名 ）